

2019年度  
沖縄キリスト教短期大学  
一般入学試験問題（前期日程）

国語総合 [ 選択・記述 ]

受験上の注意事項

- 1 監督者から試験開始の合図があるまでは、問題用紙を開いてはいけません。
- 2 試験時間は、9時50分から10時50分までの60分間です。
- 3 この問題は、10ページあります。解答用紙は2種類です。  
選択テスト（1～7ページ） …… 解答用紙(マークシート)  
記述テスト（8～10ページ） …… 解答用紙(最後のページ)  
※ 監督者の指示によりページを確かめて、もし間違いがあるときは交換を申し出てください。  
※ 記述テストは、最後のページの解答用紙を切り離して解答してください。
- 4 解答用紙（マークシートとA4サイズの2種類）に、受験番号・氏名を記入してください。
- 5 マークシートの記入方法と取り扱いについて
  - 1) 鉛筆（必ずHBまたはB）を使用する。 ※ シャープペンシルは使用しないこと。
  - 2) 解答カード番号は、4 をぬりつぶす。 受験番号は4桁ぬりつぶす。
  - 3) マークシートは、機械処理します。もし解答記入後、訂正するときは、二重解答と読み取られることのないように、消しゴムで完全に消すこと。 また汚損しないこと。
- 6 問題用紙は持ち帰ってください。

## 国語総合 「選択テスト」

次の文章を読み、後の問い（問1～問15）に答えなさい。解答はマークシートにマークしなさい。（各4点）

憲法とは、何でしょうか。私は、国家が思いがけない失敗をしないようにするためのチェックリスト、つまり「遠足のしおり」の持ち物リストのようなものだと思います。「遠足のしおり」には持ち物として、弁当、水筒、敷物などと並んで、雨具（折り畳み傘・レインコート）新聞紙などがリストアップされています。降水確率0%の日にまで「雨具」を持っていくのは、荷物が重くなるだけで馬鹿馬鹿しい。遭難などの万が一の場合に備えた「新聞紙」なんて、本当に役立つのか疑わしい。「遠足のしおり」に書いてあることをすみずみまで守るなんて、まどろっこしく感じるでしょう。

a 「遠足のしおり」は過去の経験をもとに作られたものです。めったにないとはいえ、それを無視すると、過去と同じ失敗を繰り返してしまいます。自分の限られた経験からは「無視してもいいや」と思っても、伝統ある「遠足のしおり」の内容を守ることが賢明でしょう。

もともと私は、予想外の雨と強い風に、傘だけではなくて、レインコートも持って来るべきだったと後悔したことはありますが、新聞紙が役に立ちそうな気配は感じたことはありません。自分の判断で勝手に無視するのは危険ですが、先生たちとの十分な b . c を経て不要と判断したのならば、チェックリストを改めることも必要でしょう。

① さて、国家も、過去の歴史を通じて様々な失敗をしてきました。自分勝手な理由で無理な戦争をし、外国や自国の人々を不幸にする。時の権力者が、自分に対して批判的なことを言う人に刑罰を科す。自らの汚職を追及する裁判が進む中で、裁判官を脅す。拷問により罪なき人々を処刑する。一部の人のメリットになる法律を作って、無茶苦茶な経済規制をする。こうした歴史的な失敗を経て、憲法には、様々な工夫が盛り込まれて来ました。

今の日本の憲法は、日本自身の失敗はもちろん、アメリカやドイツ、フランスなどのヨーロッパの国々の失敗をも踏まえて作られました。憲法は過去の失敗の積み重ねから生み出された「歴史の知恵」なのです。よく、日本国憲法は古いと言われますが、内容はまだまだ先端的で男女の平等をきちんと書いているところなどは、アメリカやイギリスの憲法に比べても、かなり充実した内容になっています。

さて、日本国憲法には、9条という条文があります。9条の1項（法律用語で、段落のことを「項」と言います）では、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定められています。

武力による威嚇や武力行使をしないと宣言するのは、ずいぶん無防備ではないか、と思う方もいるでしょう。しかし、現在ほとんどの国が加盟する国際連合は、その憲章2条4項で、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と定めています。これは、武力不行使原則と呼ばれ、現代国際法の大原則です。

それほど遠くない昔、借金を回収したり、領土を拡張したりする目的で、武力が使われることは珍しいことではありませんでした。これでは、世界平和など夢のまた夢です。そこで、国際社会は、武力行使を禁止する大原則を確立しました。憲法9条1項は、とてもユニークな条文だとしばしば言われますが、実はこの大原則を確認したもので、グローバルスタンダードなのです。ただし、日本国憲法にはユニークな点もあります。国連憲章は、武力不行使原則に三つの例外、つまり①侵略国が現れた時に国連全体で軍事行動をとる「集団安全保障措置」②攻撃を受けた国が自ら反撃する「個別的自衛権」③直接攻撃を受けていない国が攻撃を受けた国の自衛を手助けする「集団的自衛権」を定めています。④日本国憲法は②個別的自衛権以外は、行使できないようにしています。

日本国憲法は日本政府に対して、国民の生命・身体・財産を守る義務を課していますから（憲法前文・13条）外国政府が武力攻撃してきたときには、警察や消防の延長として防衛活動をしなければなりません。これは、国連憲章からみると、②個別的自衛権として正当化されると考えられています。これに対し、外国の主権を侵害するような武力の行使を認める条文はないので、①集団安全保障措置や、③集団的自衛権の行使は許されません。

この点については、外国で民族弾圧などのカレツな人権侵害がなされているにもかかわらず、それをやめさせるための①集団安全保障措置や③集団的自衛権に参加しないのは、大国としての責任放棄ではないか。だから憲法を改正して、軍事権を行使できるようにすべきだという人もいます。

これに対し、いくら国際法上合法でも、武力を行使すれば、当事者から「敵」に見られ、国際紛争の仲介や難民支援・復興協力がやりにくくなる。だから、今の憲法を守り、日本独自の立場

を確立する方が、より国際貢献になるはずだと主張する人もいます。たとえば、アフガニスタンで井戸を掘るボランティア活動をした中村哲さんは、自分がアフガニスタンを攻撃したアメリカ人だったら、アフガニスタンで活動するのは難しかったのではないかと、言っています。

私自身は、日本国民の国際社会への関心の低さを考えると、武力行使すべきかどうかについて②の日本政府の判断をあまり信用できないので、武力行使の選択肢を拡大することに慎重な立場です。しかし、政策的にはどちらにも真剣に検討すべき議論です。国際平和という究極の理想を共有した上で、「先進国として世界の平和のためにどのような活動をすべきなのか」を十分に議論することが必要です。その上で、国民的な合意ができれば、それを憲法に書き込むことも必要でしょう。

ところで、最近気になるのは、こうした国際平和を理想として掲げる議論に対して、自称「現実主義者」から、「時代遅れ」「お花畑」「机上の空論」などと悪口を投げかけられることです。彼らは、憲法を改正しなければ、韓国や中国が日本を侵略してくると言います。日本国憲法は、日本の防衛に必要な最低限の実力を持つことは否定していませんから、この主張はそもそもナンセンスです。

ただ、より問題なのは「やらなければやられる」という **d** にとらわれ、理性的な議論から遠ざかってしまうことです。憲法のルールがおかしいと言うなら、その具体的な問題点を指摘し、「これをやりたいからこう変えたい」と主張すべきです。集团的自衛権を行使するのが「**e**」**「当たり前前」**、それに反対する人は現実を知らない馬鹿なのだ、と勢いよくまくし立てたところで、説得力はありません。

権力者に反対する意見を言うとは、しばしば悪口を言われます。悪口を言われるのは誰だって嫌です。しかし、それを避けて、単に権力者の都合に同調しては、不合理に平和が破壊されてしまいます。たとえば悪口を言われようと、「みんながそう言っている」ではなく、自分の頭で考える。 **d** に支配されることなく、世界平和という理想をしっかりと掲げて、そのために本当は何かが必要なかを丁寧に考える。そうすれば、必要な憲法改正を逃すことはなく、また、変えるべきでないときに憲法を変えてしまうこともないでしょう。

理想に向かって、一人ひとりが自分の頭で考える力を鍛えることが、平和にとって重要だと思えます。

（木村草太 「すべては理想を掲げることから始まる」 『世界を平和にするためのささやかな提案』 河出書房新社 二〇一五年 より）

問1 文中の  に当てはまる語句として、もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は1)

- A しかし
- B なぜなら
- C だから
- D よって
- E さて

問2 傍線⑦「賢明」の読みとして、もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は2)

- A じんめい
- B けんめい
- C けんみょう
- D じんみょう
- E けんみん

問3 文中の  ・  の組み合わせとして、もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は3)

- A b―意見交換                    c―協議
- B b―雑談                            c―内緒話
- C b―カウンセリング            c―相談
- D b―試合                            c―練習
- E b―親睦                            c―交流

問4 傍線④「国家も過去の歴史を通じて様々な失敗をしてきました」とあるが、「様々な失敗」として、もつとも不適切なものをA～Eの中から選び、記号で答えなさい。(解答番号は4)

- A 自分勝手な理由で無理な戦争をし、外国や自国の人々を不幸にした。
- B 権力者が、自分に対して批判的なことをいう人に刑罰を科した。
- C 自らの汚職を追及する裁判が進む中で、裁判官を脅した。
- D 拷問により罪なき人々を処刑した。
- E 憲法に男女の平等をきちんと記載した。

問5 傍線①「先端的」の意味として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。  
(解答番号は5)

- A 制度・組織・習慣などを改めるさま。
- B 目的・理想などを急いで実現しようとするさま。
- C 組織などの中央から最も遠いさま。
- D 時代や流行の先頭をいくさま。
- E 考えや行動などに保守の傾向があるさま。

問6 傍線②について、なぜ憲法9条1項は「グローバルスタンダード」だと言えるのか、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。  
(解答番号は6)

- A 男女の平等を定めているから。
- B 武力不行使は国際法の大原則であるから。
- C 日本国憲法の内容はアメリカやイギリスの憲法に比べても、充実しているから。
- D 武力行使をしないと宣言するのは無防備だから。
- E ほとんどの国が国際連合に加盟しているから。

問7 傍線③「集団的自衛権」の意味として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。  
(解答番号は7)

- A 攻撃を受けた国が自ら反撃すること。
- B 直接攻撃を受けていない国が攻撃を受けた国の自衛を手助けすること。
- C 侵略国が現れた時に国連全体で軍事行動をとること。
- D 武力による威嚇、または武力の行使を放棄すること。
- E 借金を回収したり、領土を拡張する目的で武力を行使すること。

問8 傍線④「カレッツ」の漢字として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。  
(解答番号は8)

- A 卑劣
- B 苛酷
- C 激烈
- D 苛烈
- E 熾烈

問9 傍線⑤について憲法を改正して軍事権を行使できるようにすべきだという主張があるが、その根拠は何か。もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。

(解答番号は9)

- A 日本が直接攻撃を受けていない場合でも、攻撃を受けた他国の自衛を手助けすることは、国としての責任であるから。
- B 外国政府が武力攻撃をしてきたときに、防衛活動をしなければならないから。
- C 日本国憲法は日本政府に対して、国民の基本的人権を守る義務を課しているから。
- D 国際紛争の仲介や難民支援・復興協力がやりにくくなるから。
- E 日本国民の国際社会への関心が低いから。

問10

傍線⑥「慎重」の同義語として、もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。

(解答番号は10)

- A 賛同
- B 安易
- C 軽率
- D 大胆
- E 入念

問11

傍線⑦「机上の空論」の意味として、もつとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。

(解答番号は11)

- A 頭の中だけで考えられた、実際には役に立たない案。
- B 建前より、現実在即して考えてゆこうとする立場。
- C あれやこれや言わずに、なすべきことを実行すること。
- D 人の言動や考え方が、その時代の傾向に合っていること。
- E 困ってどうにもならなくなると、かえって色々な知恵が働いて、道が開けること。

問12

傍線⑧「ナンセンス」の意味として、もつとも不適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。

(解答番号は12)

- A 無意味なこと
- B 論理的なこと
- C でたらめなこと
- D ばかげていること
- E つまらないこと

問 13 文中の d には同じ語が入るが、当てはまる語句として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は13)

- A 好奇心
- B 恐怖心
- C 平常心
- D 無関心
- E 出来心

問 14 文中の e に当てはまる語句として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は14)

- A 普通の国
- B アジアの国
- C 日本の国
- D 世界の国
- E 異常な国

問 15 傍線⑨「理想に向かって、一人ひとりが自分の頭で考える力を鍛えることが、平和にとって重要である」とはどういうことか、もっとも不適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は15)

- A 反対する人は現実を知らない馬鹿なのだ、と勢いよくまくし立てること。
- B 権力者が常に正しいことを言っているとは限らないため、みんなに同調するのではなく、自分で考えること。
- C 世界平和という理想をしっかりと考え、何が必要なのか判断する力を持つこと。
- D 憲法を変える必要がないときに、変える必要がないと判断できること。
- E 恐怖心に支配されない思考を持つこと。



次の文章を読んで、後の問い（問1～問9）に答えなさい。解答は解答用紙に記入しなさい。

私は小説家である。小説家とは色々な定義があるうが、私は人間とは何かを書く仕事aが小説家だと思ってきたし、今でもその考えには変りがない。

若い頃には人間の心理を色々aと描いてきた。主人公たちの心の動きやその軌跡aが読者にはつきりわかるように書くことで「人間が描けた」と思っていた。<sup>①</sup>

しかしこの作業に従事してから四十年、多少は技術的にも進歩したとは思うのだが、逆に「私は本当にこの人物を描きえたのだろうか」という不安がつきまとうようになった。

というのは我々の心は探れば探るほど複雑で、奥ふかく、時には言葉などでは言いあらわせぬほど混沌としたものを持っているからだ。たとえば――

「彼は同情にかられてその老人に上衣を与えた」

と昔の作家なら自信をもって書けた。

しかし我々は「同情にかられて」という言いかたにひっかかる。それは自分の胸aに手をあてて噛みしめてみるとよくわかる。<sup>②</sup>

こういう場合、我々の心に働くのは同情だけではない。善いことをしているという自己満足もあるし、場合によっては自己顕示欲bだつてある。ある時は昨夜の自分の悪業にたいする償いの気持だつてまじっている。つまりジュンスイcに同情心だけで上衣を老人にやつたとは言えぬケースがいくつも成立するのである。

このように複雑な心理のからみ合いをひとつひとつ分析していたら、逆に小説の面白みを失うことがある。そこが私たち小説家の悩みでもあるのだ。<sup>③</sup>

このように小説を書いていると、我々は自分でもわかっていない潜在心理が自分の行為にあらわれているのだな、とつくづくわかるのである。

ムツかしいことは言うまい。しかしたとえば女の子が腕をくんで相手と向きあっているのは彼女に自己防衛d、自分の心をミヤバラeられまいとする潜在意識が働いていることは誰でもわかるだろう。しかし当の女の子はそれに気づいてはいない。

相手の体の一寸fした動きや手の指の動作によって相手の心の奥を見ぬくことも経験をつみかさねるとできるのである。私は対談が好きだが、対談中、相手の指や手に注意するのはそのためだ。

そうしてみると我々は自分の心がわかっているようで、実はわからずに行動していることが多いのに気づく筈だ。息子を溺愛する母はその愛情が息子を息苦しくさせているのに気づかない。

後輩に善意をかける先輩は多いが、その善意が相手にとって重荷になっていることに気づかぬ人も多い。

だから我々は「自分の心は自分が一番よく知っている」などと考えないほうがいい。むしろ「自分の心は自分の気づかぬ別のものに動かされている」と思ったほうが正解である。

⑥情けない話だが、私が小説家としてこういうことを実感をもって理解できたのは四十歳を過ぎてからである。

以来、私は人生についても同じことではないかと思うようになった。

「自分は自分の人生を一番よく知っている。なぜならそれは自分が作ったものだからだ」と多くの人は考えるが本当にそうだろうか。

ひよっとすると「自分は自分の人生がわかっていない。それは自分の気づかぬ大きな力、別な力によって生かされてきた」と思ったほうが、より正確なのではないか。

⑦その別なものとは何か、それに名前をつけるのは各人の自由である。宇宙の命でもいいし、神でもいいし、ひよっとしたら亡き母でもいいのだ。

遠藤周作著 鶴見俊輔監修 『人生のエッセイ②』 遠藤周作 無駄なものはない

『かった』日本図書センター 二〇〇〇年

- 問 1 文中の傍線 a と e のカタカナには漢字を、漢字にはひらがなの読みを記しなさい。
- 問 2 著者によれば、小説家のやることは何か、本文から10文字以内で書き出しなさい。
- 問 3 著者によれば、傍線①「人間が描けた」とはどういうことか、本文から書き出しなさい。
- 問 4 傍線②「同情にかられて」とはどういう意味か、自分のことばで説明しなさい。
- 問 5 傍線③「胸に手をあてて」を使って、30字以内の短い文を作りなさい。
- 問 6 傍線④「我々の心に働くのは同情だけではない」とあるが、筆者によれば他にどんな心の動きが考えられるのか、できるだけ簡潔に3通りあげなさい。
- 問 7 筆者の考える傍線⑤「小説の面白み」とは何か、自分のことばで表現しなさい。
- 問 8 傍線⑥「情けない話だが」と筆者が前置きしているのはどうしてか、説明しなさい。
- 問 9 傍線⑦「その別なもの」の言い換えとして、最も適切なものを本文から約10字で抜き出しなさい。

|      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 問 9  | 問 8  | 問 7  | 問 6  | 問 5  | 問 4  | 問 3  | 問 2  | 問 1   | 受験番号 |
|      |      |      |      |      |      |      |      | d a   |      |
|      |      |      |      |      |      |      |      | e b   | 氏名   |
|      |      |      |      |      |      |      |      | c     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |      |       | 合計点数 |
| (4点) | (4点) | (4点) | (4点) | (4点) | (4点) | (3点) | (3点) | (各2点) |      |